1　環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会

1）地域支援概要

No	1
団体名	環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	実務で参考となる木材加工者を交えた実践型の演習講座の構築支援を行った。 木材生産現場の見学や意匠・構造設計者講師による設計指導、演習課題に対する講評等を行った。
成果物	①　仮称・ももすいこども園設計課題 ②　設計演習プログラム ③　設計提案作成者リスト ④　設計提案

2）支援関係者概要

木材関係団体	一般社団法人　愛知県木材組合連合会、名古屋木材組合、愛知県木材協同組合連合会、愛知県木材市場連盟、愛知県木材買方協同組合、中日本合板工業組合、愛知県集成材工業協同組合、愛知県木材青壮年団体連合会
設計関係団体	公益社団法人　愛知建築士会、公益社団法人　愛知県建築士事務所協会、公益社団法人　日本建築家協会東海支部愛知地域会
行政団体	愛知県森林基盤局林務部林務課木材利用推進グループ 名古屋市緑政土木局都市農業課生産振興係

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・愛知県木材組合連合会と愛知建築士会が共催にて、「環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会」を立ち上げ、木造化・木質化の普及促進活動を計画している。

・木材関連業者に鉄骨や鉄筋コンクリート造を前提に設計された建築物を木造に変更できないかという相談が多く寄せられている。しかし、木造の生産システムを踏まえた設計でない事が多いため、建築コストなど合理的な木造設計には至らないケースが多く見受けられる。

・こうした問題を避けるために設計段階から設計側と木材供給側の密接な情報交換が必要とされている。

✤ 環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会

４）支援成果

・意匠設計、構造設計、プレカット CAD 技術者のチームによる実践型の設計演習講座を実施した。実務に参考となる内容のため、参加者から擬似的に木造設計体験を積むことができると好評だった。

・設計演習プログラムは、以下の手順で取り組んだ。
①プレカット工場の見学による地域で利用可能な木材情報と木材加工能力の把握
②意匠設計者による概略プランの検討（宿題）
③チーム打合せ後に一次成果の発表と講師による意匠・構造計画のアドバイス
④チーム作業での設計図書の作成とプレカット見積作成（宿題）
⑤最終提案の発表と講評

・設計プログラムに対する改善意見は概ね３点あった。
①プランの実現化を考えると、プラン練りなおしに時間がかかったので、例えば「防耐火」「国産材への転換」「地域の木材生産体制の活用」などテーマを設定したほうが、テーマに集中し演習時間を有効に使えた。
②プレカット工場見学時に、地域で利用可能な木材情報と木材加工能力の把握について情報共有する予定だった。しかし、設計段階での設計者とプレカット事業者間で情報共有についての意見交換が主となった。
③演習時間を終日ではなく、午前か午後だけにして欲しい。

・チームで演習を行ったことで３つの発見があった。
①プレカット会社CAD技術者による木拾いでは、同じ会社でも担当者により仕様樹種や外材、集成材の使い方が異なったこと。関係者間での材料の使い方に対する共通認識や多様性対応も必要。
②設計段階でプレカット会社からの情報が大いに役立つことと、プレカット会社からも設計者からの相談を歓迎するという両者のスタンスが理解できた。
③今まで設計者とプレカット会社が設計段階から相談する仕事の流れはなかった。今後は事前相談を含めた新しい仕事の流れをつくっていくことが重要だということが分かった。

✤ 環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会

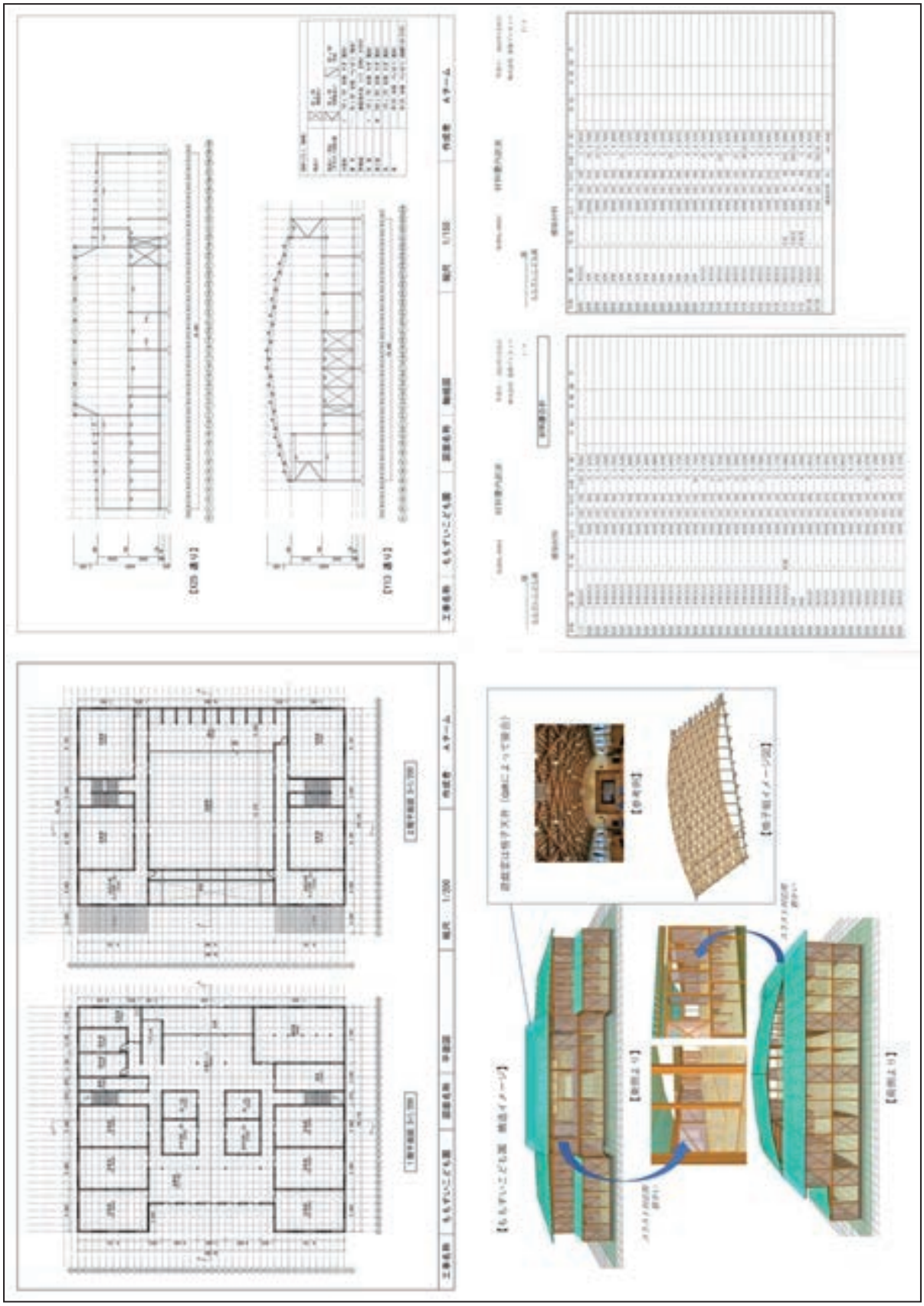

２　埼玉県

１）地域支援概要

No	２
団体名	埼玉県
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	埼玉県森づくり課では、埼玉県木造建築技術アドバイザー制度を令和元年9月に立ち上げた。 本制度は運用開始から２年目をむかえ、これに伴い埼玉県内における市町村からのアドバイザー派遣の依頼に応えながら、制度の課題を把握し運用の改善支援を行った。
成果物	・アドバイザー制度の運用改善のための課題整理と対応方針としての運用指針案の策定

２）支援関係者概要

行政	埼玉県森づくり課、市町村
設計関係	設計事務所
木材関係	森林組合、製材所、プレカット会社、NPO 法人
その他	埼玉県木造公共施設推進協議会 埼玉県木造建築技術アドバイザー

３）地域における木造化・木質化の現状と課題

・市町村等担当者の県産木材を利用する意識は未だ希薄であり、県産木材を利用した公共施設数は伸びていない。この原因は、木造化・木質化が可能な建築物であっても、不慣れ等の理由から他の構造を選択する。木造化・木質化を選択しても、木材情報不足等から県産木材を利用しない等の理由が考えられる。そのため県では、令和元年度より埼玉県木造建築技術アドバイザー制度の運用を開始した。

・木造公共建築物等を推進する上での地域の課題は以下があげられる。
①中大規模木造建築の経験が豊富な設計者の不足
②JAS材等の供給体制未整備
③開始2年目となるアドバイザー制度の運用ノウハウの不足
④発注者における設計者選定方法や木材の分離発注などの経験不足
⑤アドバイザーのコンプライアンスの確保と知見の未共有

✤ 埼玉県

4）支援成果

・アドバイザー制度の運用を行い、本年度は４件の対応を行った。アドバイザー派遣を通して得られた課題に対し、対応案と制度運用方針（案）をまとめることができた。

・課題をもとにした以下の対応案がまとめられた。
①入手可能な県産材リストの作成と木材産地の優先順位の方針づくり
②JAS材供給方法の検討
③設計段階からの木材調達体制の検討
④木材の分離発注に関するルールづくり
⑤木材品質やJAS制度等の共通認識を行う
⑥定期的なアドバイザー会議の実施とアドバイス力の向上訓練
⑦アドバイザーの拠点機能の組織化
⑧助言専門家等によるサポート体制づくり
⑨制度の運用方針の改善
⑩コンプライアンスの確認

・アドバイザー制度の運用指針案は、これからも更新していく予定である。

アドバイザー制度の運用改善のための課題整理

令和3年1月27日（水）
埼玉県農林部森づくり課

分類			課題の内容	年度	今年度の議論	対応（案）	アドバイザー制度運用指針（案）
木材調達と品質管理	木材調達	① 県産木材の情報	・どのような埼玉県産木材が供給可能か不明（寸法、規格、コスト）。	R2	・他県では供給可能な木材のリストが整備されている。	・H28年度に埼玉県木造公共施設推進協議会が作成したハンドブックの資料を参考に、今後作成を検討する。	・事務局及びアドバイザーは、県内で調達可能な木材について「入手可能な埼玉県産木材リスト」を作成・適宜更新し、アドバイスの参考資料とする。
		② 県産木材の利用方針	・県産木材を指定する場合、実際に調達が可能か。	R2	・延べ床面積1,000m2前後なら県内で木材調達体制を組める。 ・近県の製材所とは連絡を取り合い、連携を行っている。 ・埼玉県は素材生産量が少ないため、他県も含めた木材	・なるべく県産木材を県内で加工することが望ましいが、県内だけでの対応が難しい場合は近県のネットワークを活用し、それでも難しい場合は外材の集成材等を用いる。	・支援の際、木材の優先順位は以下のとおりとする。 産地：①県産木材　②国産材　③外材 加工：①県内　③県外
		③ JAS材の要件	・非JAS工場による一次製材品を、JAS認定工場が仕入れ、乾燥及び格付けを行い、JAS材として供給する方法は認められ	R2	・他県においても実施されており、埼玉県でも問題ない。	・埼玉県でも適用する。	・JAS認定工場がない地域においては、非JAS工場による一次製材品をJAS認定工場が仕入れ、乾燥及び格付けを行い、JAS材として供給するこ
		④ 設計段階における木材情報の収集	・森林が無い都市部の市町村では、計画に必要となる木材情報をどのように収集するか課題がある。	R2	・他県では設計段階から木材調達検討会を設置し、円滑な調達が実現。 ・県内でも、事前に構造設計事務所に調達先を確認し、施工者に提供した事例がある。	・プロジェクトごとにどのような調達体制が望ましいか設計段階から検討する。	・中大規模木造建築に対する支援を行う場合、設計段階から木材調達体制について検討するようアドバイスを行う。
		⑤ 材工分離発注	・木材供給側から施工側に木材を受け渡す際の品質確認をどのように行うか、施工後に瑕疵が発生した場合の責任の所在をどうするか。	R2	・分離発注を活用することにより、発注者へ直接納品することになるため、山側にも経済的な利点がある。 ・他県では、責任の所在を明確にしたルールを定めて運用している。	・分離発注を活用するようアドバイスを行った場合は、木材の品質確認方法と受け渡し後の責任の所在についてルール化することについてもアドバイスを行う。	・分離発注を提案する場合、木材生産者と施工者の間で、木材の品質確認及び受け渡し後の瑕疵に関するルールを規定するようアドバイスを行う。
	品質管理	⑥ 品質に関する共通認識	・分離発注で受け渡しを行う際、どのような材が設計・施工で問題となるか共通認識が必要。	R2	・どのような材が問題なのか、アドバイザーで意見交換を行い、共通認識を持つ必要がある。	・アドバイザー会議等を活用し、問題のある材のサンプルを用意して意見交換を行い、共通認識を持つ。	—
		⑦ JAS制度等に関する共通認識	・森林認証、JAS等の木材の性能・品質表示が多様で、わかりづらく、トラブルのもととなっている。 ・設計者・施工者の間でも理解が不十分。	R元 R2	・JAS認定工場の維持には安定的な需要が不可欠。	・アドバイザー会議等を活用し、設計者がJAS制度について仕組みを理解できるよう合同研修会を実施し、共通認識を持つ。	—
		⑧ 設計時の要求仕様	・JASの機械等級区分に加え、目視的等級的な品質も求められるケースがある。	R2	・設計者側：機械等級だけ指定すると現しで使える材が納品されない。 ・木材生産側：選別の必要性からコストアップにつながり、納期も延びる。	（要検討）	（要検討）
		⑨ JAS材の品質検査	・JAS材を受け渡しする際に品質検査はどの程度必要か。	R2	・木材生産側：JAS材であれば100%の自主検査や受入検査の実施には疑問。 ・設計者側：瑕疵を考えると少なくとも受入検査は必要。	（要検討）	（要検討）
		⑩ 無等級材	・JAS材を利用できない場合の無等級材の扱い。	R2	・JAS材が利用できなくても、目視等級区分構造用製材の甲種Ⅱ級に相当する品質が必要だが、選別にコストがか	（要検討）	（要検討）
アドバイザー制度の課題		⑪ 情報共有・技術取得	・支援に携わらないアドバイザーは、支援活動が見えづらい。 ・アドバイザーの実地訓練の場を作るべき。	R元	—	・定期的にアドバイザー会議を開催し、活動内容を細かく報告、情報・知見の共有化を図った。 ・なるべく複数のアドバイザーが対応し、ノウハウを吸収する機会を設ける。 ・モデルとなる物件の支援を通じて、アドバイザー全体で追体験できる「実地訓練」を実施できないか検討する。	・市町村等へのアドバイスを行った場合、アドバイザー会議においてその情報・知見を共有する。 ・アドバイザーの派遣にあたっては、できる限り複数人を派遣する。
		⑫ 拠点機能	・全体を俯瞰し、適切な人員配置、行動方針等を検討指示できる拠点機能の組織化が必要。	R元	—	・運営委員会を設置し、議題ごとに必要に応じてアドバイザーにも参画してもらう。 ・事務局のスタッフを充実させるほか、機能をさらに強化するため、木造建築を熟知した者（組織）をブレインとして連携できないか検討する。	・アドバイザー制度運営委員会の開催にあたっては、必要に応じてアドバイザーの参画を検討する。
		⑬ 補完組織、専門家	・アドバイザーだけでは対応困難な相談がありうる。 ・木材の品質性能試験等を迅速に行いた	R元	—	・アドバイザーのほかに、助言できる専門家や試験研究機関に「サポーター」として参画してもらい、いつでも相談を依頼できる体制を整備する。	—
		⑭ 制度運用	・相談内容が、どの段階にあり、何を求めているのか、十分理解できず、適切にアドバイザーに引き継げなかった。	R元	—	・事務局が相談内容を十分に確認したうえで、運営委員会に諮れるように、事務局機能を強化する。	・市町村等から支援の申し込みがあった際、事務局はアドバイザーに電話による聞き取り調査を依頼し、事前に申込内容の詳細を把握する。
			・相談された時点で、工期が迫り、修正が利きにくい。	R元	—	・修正困難でも、どこまでアドバイスできたか検証する。 ・タイムリーに相談が受けられるよう、制度のPRに努めるのはもとより、プッシュ型（御用聞き）支援も	・事務局は、積極的にアドバイザー制度の普及に取り組むとともに、市町村等の情報を収集する。
		⑮ コンプライアンス	・支援した事業（案件）をアドバイザーが自身が所属する組織が受注することはできるか。	R元	—	・原則として、支援を行ったアドバイザーのみが知りえる情報を得ている場合は、その案件は受注できない。 ・相談内容、案件ごとに、運営委員会で線引きを	・アドバイザー制度のコンプライアンスを確保するため、支援を通じて非公表の情報を得たアドバイザー及びアドバイザーが所属する事業者は、当該案件に係る業務を受注できない。

３　佐賀県農林水産部林業課

１）地域支援概要

No	３
団体名	佐賀県農林水産部林業課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	佐賀県において、非住宅用途の中大規模木造建築の普及推進の役割を担う、「(仮)さが木の建築推進協議会」の設立準備支援を行う。
成果物	・協議会設立に向けた検討資料 ・県内木造木質化施設建設に対する協議会の支援シミュレーション

２）支援関係者概要

行政関係	佐賀県農林水産部林業課、佐賀県県土整備部建築住宅課施設整備室、武雄市農林課、武雄市住まい支援課、武雄市教育委員会生涯学習課
設計者関係	一般社団法人佐賀県建築士会、一般社団法人佐賀県建築士事務所協会、公益財団法人日本建築家協会九州支部佐賀地域会
木材供給関係	一般社団法人佐賀県木材協会、佐賀県森林組合連合会、武雄市杵島郡木材同業組合、武雄杵島森林組合、株式会社伊万里木材市場、有限会社有田木材センター
施工関係	公益財団法人佐賀県建設技術支援機構、一般社団法人佐賀県建設業協会

３）地域における木造化・木質化の現状と課題

・公共建築物発注者への支援やプロジェクト発掘に関して、木材利用推進の観点からのアプローチがまだ十分にできていない。そのため、佐賀県が武雄市への木造支援を通して県産木材活用の問題解決を図っていきたい。

・県産木材による JAS 製材の供給体制が確立できておらず、構造計算が必要な規模の建築物となると県外産の JAS 製材・集成材に頼らざるを得ない。

・小規模な製材所が多いため、県産木材の安定供給体制を整える体制づくりが必要である。

・公共建築の木造化・木質化に繋げるため、技術支援、プロジェクト発掘、人材育成、JAS 材供給体制づくりなどに加え、関連団体のネットワーク化が必要である。

✤ 佐賀県農林水産部林業課

4）支援成果

・県林業課では、公共建築物を中心とした中大規模建築物の木造化・木質化推進のための人材育成の成果をさらに発展させるための県内木材・木造事情の整理、木材調達の課題整理、推進団体の枠組みや役割の明確化、また今後取り組むロードマップのとりまとめを行った。

・武雄市を含む県内行政団体の課題解決に取り組む、相談窓口の設置、具体的相談案件に対する技術的支援、支援成果の共有に関するシミュレーションを行った。

・市産材の供給にかかる課題解決を目指し、専門家の招聘、市内関係事業者への情報提供、意見交換の場づくり、成果報告の事例作成、相談対応のための様式(案)作成などを行うことで、将来の木の建築推進団体設立後の団体の役割の一つとして取り組む事業スキームの検討を行い、成果を上げることができた。

✤ 佐賀県農林水産部林業課

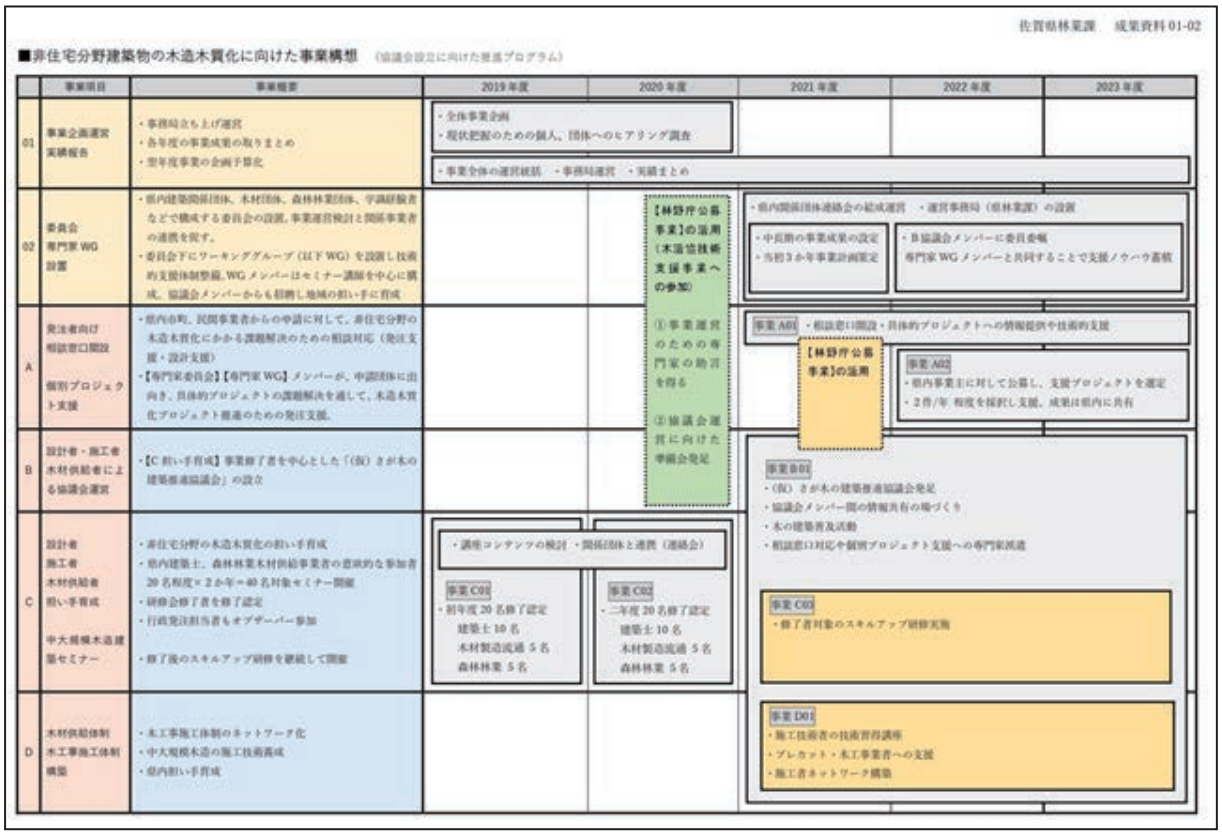

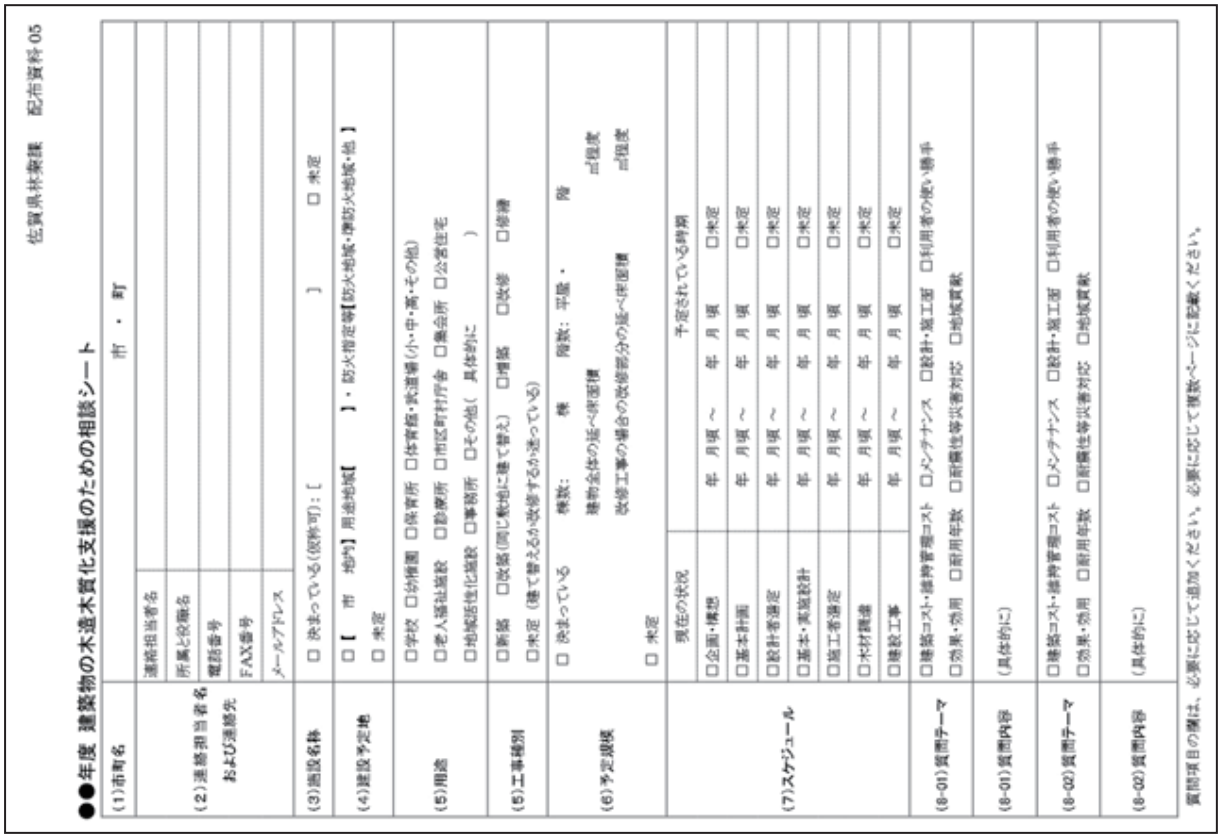

佐賀県林業課　配布資料 05

●●年度 建築物の木造木質化支援のための相談シート

(1)市町名		市 ・ 町
(2)連絡担当者名および連絡先	連絡担当者名	
	所属と役職名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
(3)施設名称	□ 決まっている(仮称可)：[　　] □ 未定	
(4)建設予定地	□【　市　地内】用途地域【　　】・防火指定等【防火地域・準防火地域・他】 □ 未定	
(5)用途	□学校 □幼稚園 □保育所 □体育館・武道場(小・中・高・その他) □老人福祉施設 □診療所 □市区町村庁舎 □集会所 □公営住宅 □地域活性化施設 □事務所 □その他(　具体的に　　)	
(6)工事種別	□新築 □改築(同じ敷地に建て替え) □増築 □改修 □修繕 □未定 (建て替えるか改修するか迷っている)	
(6)予定規模	□ 決まっている　棟数：　棟　階数：平屋・　階 建物全体の延べ床面積　　㎡程度 改修工事の場合の改修部分の延べ床面積　　㎡程度 □ 未定	
(7)スケジュール	現在の状況	予定されている時期
	□企画・構想	年 月頃 ～ 年 月頃 □未定
	□基本計画	年 月頃 ～ 年 月頃 □未定
	□設計者選定	年 月頃 ～ 年 月頃 □未定
	□基本・実施設計	年 月頃 ～ 年 月頃 □未定
	□施工者選定	年 月頃 ～ 年 月頃 □未定
	□木材調達	年 月頃 ～ 年 月頃 □未定
	□建設工事	年 月頃 ～ 年 月頃 □未定
(8-01)質問テーマ	□建設コスト・維持管理コスト □メンテナンス □設計・施工面 □利用者の使い勝手 □効果・効用 □耐用年数 □耐震性等災害対応 □地域貢献	
(8-01)質問内容	(具体的に)	
(8-02)質問テーマ	□建設コスト・維持管理コスト □メンテナンス □設計・施工面 □利用者の使い勝手 □効果・効用 □耐用年数 □耐震性等災害対応 □地域貢献	
(8-02)質問内容	(具体的に)	

質問項目の欄は、必要に応じて追加ください。必要に応じて複数ページに記載ください。

４　Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

１）地域支援概要

No	４
団体名	Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	来年度から「育成部会」による「中大規模木造講習会」を開くことを目標とした、準備会の開催を支援する。
成果物	・「木造設計技術者育成部会準備会」の開催 ・「木造・木質化相談窓口」の開設

２）支援関係者概要

行政関係	山梨県林業振興課、
木材関係	山梨県木材協会、山梨県森林組合連合会
設計関係	山梨県建築事務所協会

３）地域における木造化・木質化の現状と課題

・山梨県内では、大手ハウスメーカーと大手ビルダーによる住宅着工戸数が多く半数を超えており、地元工務店が建てる住宅が少ないため、地場産木材の流通が極めて少ない。

・一般の方は、県産材の認知度が低く、「山の木は伐らない方が環境に良い」と思っている方が多くおり、木材活用の意義への理解度や県産材の認知度が低い。

・公共建築物等は、木造より RC 造の方が地震や火災に強く立派な建物だという考え方が根強く、コストも木造の方が高いというイメージが強い。

・これまでの木材・木造に関する人材育成は、住宅を中心としたもので、且つ、事業主体がはっきりせず、継続性がないため活かせていない。

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

4）支援成果

・「育成部会準備会」の開催は、来年度からの本格的な「育成部会」の活動を定めるための「県内木造技術者育成検討会」であった。県産材利用における初歩的な情報に対する意識の差が、設計側と木材供給側の両者にあり、検討会での協議から「木造・木質化相談窓口」の開設へつながり、一定の成果を得ることができた。

・Yamanashi ウッド・チェンジ・セミナーを開催した。設計者、施工者、木材関係者を対象として、山形県高畠町の事例紹介を行った。分離発注の木材調達を基本とし、調達の透明性と最適化を行い地域で木材の付加価値を高める取組み等を学んだ。

・木材供給側からの提案は、計画段階から必要に応じて発注者、設計者、自治体、民間を問わず木造化・木質化の質問や疑問を受入れ、回答を行うと共に、積極的な介入を求められれば、アドバイザー（木材供給・木造設計・木造施工）を派遣する組織として、木造・木質化相談窓口を木材協会内に立ち上げた。

・木材活用を推進するための動画をつくった。企業などへの出前講座などを行う予定である。

・県産材利用推進の仕組みづくりを進める技術者への講習会を開催する予定となった。

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

5　奈良の木利用推進協議会

1）地域支援概要

No	5
団体名	奈良の木利用推進協議会
支援コース	地域産業の循環を前提とした木造公共建築物（公設・私設）等の建設 地域木材利用の普及・啓発活動
支援概要	県有施設（公営住宅）をモデルとして、県産材を活用した高耐久木造とRC造のコスト比較や、コストダウン、メンテナンスの検証。 木造公共建築物を建てることを想定し、川上から川下、工事現場までの地域供給材の調達シミュレーション等を支援した。
成果物	・木造公共建築物の特性（コスト等）比較 ・木材の地域調達体制（スキーム）構築に向けての実態把握と課題を整理

2）支援関係者概要

行政関係	奈良県農林部奈良の木ブランド課、奈良県地域デザイン推進局、市町村
木材関係	奈良県森林組合連合会、奈良県木材協同組合連合会、製材所
設計関係	奈良県建築士会、奈良県建築士事務所協会、設計事務所
施工関係	建設会社、工務店

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・昨年度に引き続き県産材の活用と木造化推進の取り組みが求められた。現状の課題としては、木造化推進策の未整備、木造技術者育成体制の未整備、木材情報の未整備、木造建築発注体制の未整備があげられる。

✤ 奈良の木利用推進協議会

４）支援成果

・建築士会で木造タスクグループが結成され、意匠設計、構造設計、積算、施工それぞれの視点から公営住宅の木造化・木質化のノウハウが検証され、木造設計の配慮点を学ぶことができた。特に、耐久性確保、維持管理面から庇やバルコニーまわり、水まわり配管等についての知見が深まった。

・試設計を通して必要木材量の目安を算出でき、木材関係者へ提示できた。

・公営住宅の木造と鉄筋コンクリート造のコスト比較ができた。

・森林組合、製材所、設計者、発注者間で木材調達のための意見交換と情報共有の場を設けた。試算した木材量をもとに、より具体的に県内での木材調達のシミュレーションを行うことができた。

・関係者それぞれの業界特有の言語は、分野が異なると通じないことが確認できた。おかげで、今後も各関係者で情報共有の場を確保しようという気運が高まった。

・県内の JAS 材（建築構造用製材・無垢材）の生産能力をまとめることができた。地域認証材と JAS 材の違いを整理し使い分けの素案を共有することができた。県産材のサプライチェーンを構築する上での課題を共有できた。

・次年度は、今まで得られた意見をもとにして、県や市町村が木造施設を発注できるようにする方法を検討する必要があることがまとめられた。

✤ 奈良の木利用推進協議会

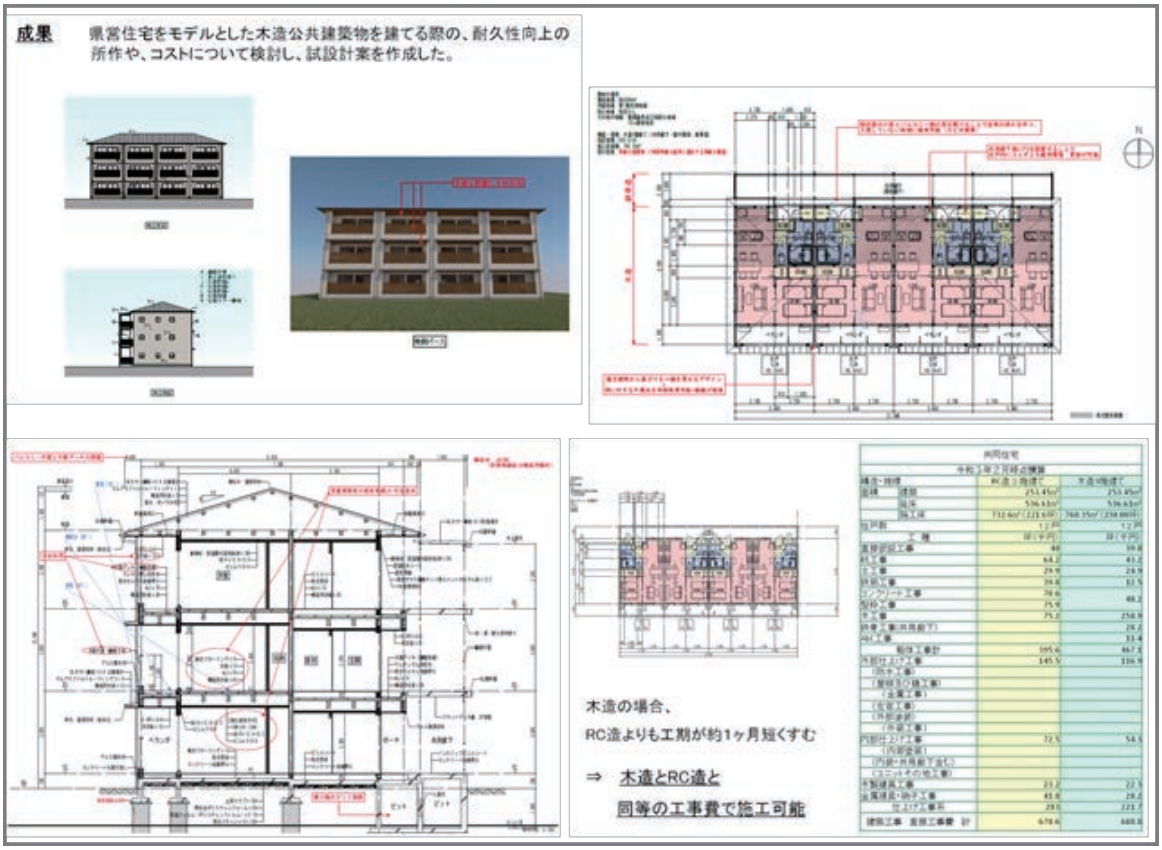

６　とやま県産材需給情報センター

１）地域支援概要

No	６
団体名	とやま県産材需給情報センター
支援コース	地域産業の循環を前提とした木造公共建築物（公設・私設）等の建設 木材利用の普及・啓発活動 木構造設計者の育成
支援概要	富山県内の構造設計者を対象として、具体的な演習を通じた実践的な木構造の講習会を開催することで、木構造設計者の育成を図ることを支援した。
成果物	・参加構造設計者の演習課題の実践 ・実践上の疑問への講師からのアドバイス ・修正・改善した構造設計内容のとりまとめ

２）支援関係者概要

行政関係	富山県森林政策課
木材関係	富山県森林組合連合会、富山県木材組合連合会、富山県素材生産組合
設計関係	富山県内の構造設計者

３）地域における木造化・木質化の現状と課題

・富山県内の中大規模木造建築物を推進するうえで、大きな課題となっているのが木構造設計者の不足である。また、中大規模木造建築物の件数が少ないため、多くの構造設計者が木造の設計を行う機会がなく、木造に対して苦手意識がある。

✤ とやま県産材需給情報センター

4）支援成果

・構造設計者の技術力向上に関しては、それぞれが抱えている課題に対し、各自が設計の実践を行い、その経緯から出た疑問に、直接講師からのきめ細かいアドバイスが行われたことにより、解決策が見いだされた。木構造設計のプロセスを追体験することができ、架構・材料・耐力壁・接合部等の設計におけるポイントが理解できた。

・県内の中大規模木造建築の普及ワークショップを重ねたことで、木構造設計者のネットワークができた。県内の木構造設計者には、上級者から初心者まで様々なレベルの技術者が存在するため、県内で技術的な相談ができる関係ができたことは大きな成果といえる。また、講師の山辺氏と２回にわたりきめ細かい指導を受けたことで、今後も技術的な相談ができる関係が築けたことも成果の一つといえる。

・川中の組織（とやま県産材需給情報センター）が主体となって、地域の木造建築設計の問題に取り組んだことにより、川上（木材生産者）から川下（発注者・行政）までの関連の主体全体に、木構造設計者の役割が理解され、今後の活動に対する期待が生まれた。

✤　とやま県産材需給情報センター

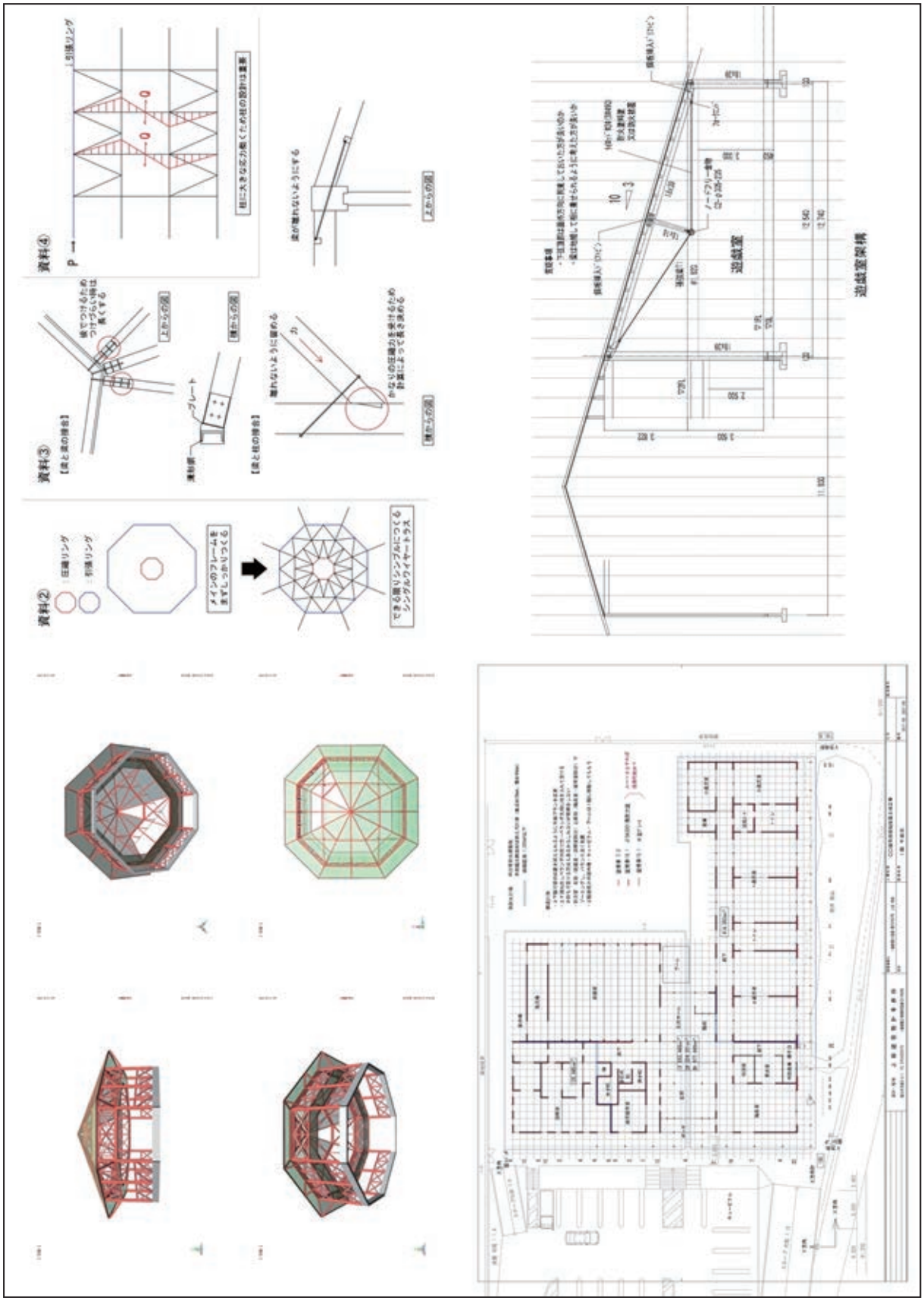

7　ウッドネット西部やまぐち協同組合

1）地域支援概要

No	7
団体名	ウッドネット西部やまぐち協同組合
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	地域における木造化・木質化を推進するための組織づくりを行うための、情報共有の場づくりと先進事例視察等を支援した。
成果物	・（仮）山口県西部地域木造化・木質化推進協議会の設立について（試案）

2）支援関係者概要

行政関係	下関市公共建築課、下関市農林水産整備課、長門市農林水産課、山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課、山口県下関農林事務所森林部
木材関係	山口県西部森林組合、ウッドネット西部やまぐち協同組合
設計関係	設計事務所
施工関係	建設会社、工務店
教育関係	東亜大学

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・西部森林組合管轄の森林は、主として下関市、長門市の豊田川、木屋(こや)川流域に分布し、伐期を迎えた木材の利活用促進が急務となっている。

・これまで長門市域において、公共建築物等の木造化・木質化の活動を進め、それが実績を上げつつあり、今後は下関市域においても同様の活動展開を図っていく必要がある。

・本事業を通じ、川上～川下までが連携して、地域材の利活用促進に向けた活動を行う組織体制づくりに取り組むことが必要である。

・また組織体づくりと共に、川上と川下の連携を誘導し、地域材活用のためのノウハウや設計技術等を伝える「木造化アドバイザー」的な人材の育成が急務である。

・活用対象となる、豊田流域、木屋川流域材の材種、材積、林齢、特徴、品質、製品等の基本データや情報等が整理・公開されていない。

✤ ウッドネット西部やまぐち協同組合

４）支援成果

・先進地事例から学び、木造化推進協議会を設立し、木材産業界、設計者、施工者、学識、行政が連携し、情報交換や木造化・木質化の推進に向けた横断的な活動（地域や行政へのアピール、情報提供、見学イベントの開催等）を始めるための協議会設立試案をまとめることができた。

・活動の対象エリア設定（下関市、長門市）、活動のメンバー構成（構成団体等）、協議会組織の牽引役となる事務局の設定等が議論され、暫定イメージがつくられた。

■(仮)山口県西部地域　木造化・木質化推進協議会　の設立について(試案)

●目的

豊田流域の木材産業界を中心として、流域内の産業・学識・行政等が広く参画し、山口県西部地域(下関市・長門市)における公共建築物等の木造化・木質化の推進を図るための協議体を目指す。

地域の川上～川下までで構成された会員相互の情報の共有化や連携、活動方針の策定や実施等を通じて、地域経済の循環をはじめとする地域貢献を図ることを本協議会の目的とする。

また、下関市・長門市における、森林環境譲与税の使途のうち、「木材利用の普及啓発や木材製材業との連携強化の場」づくりの一貫としても、本協議会が機能することを念頭におく。

●事業

協議会は、目的を達成するため、次の各号に掲げる事業をおこなう。

（1）　公共建築物等の計画段階における相談窓口・アドバイザーとしての取り組み
（2）　木材の供給体制について情報共有する取り組み
（3）　木材の規格・品質について向上を図る取り組み
（4）　木材の PR に関する取り組み
（5）　その他、協議会の目的達成に必要な事業

●地域協議会事務局

・設計士

●構成団体等

下記名簿案を参考に、広く募り、より多くの参加を促す。

〔名簿案；順不同〕
・山口県西部森林組合
・ウッドネット西部やまぐち協同組合
・下関建築設計監理協会
・一般社団法人山口県建築士会下関支部　・同長門支部
・安成工務店　・東亜大学　・長門おもちゃ美術館
・下関市　　・長門市

●構成役員等

会長 1 名、副会長 2 名程度、顧問 5 名程度、幹事 2 名程度　を想定。

■下関市域における木造化・木質化を進めるための具体的方策について

1　推進協議会の設立による推進体制づくり―――「木造化推進体制の強化」

高知県木材協会の取り組みにあったように、推進協議会（高知では林業活性化推進協議会）を設立し、木材産業界、設計者、施工者、学識、行政が連携し、情報交換や木造化・木質化の推進に向けた横断的な活動（地域や行政へのアピール、情報提供、見学イベントの開催等）を始めることが重要ではないか。

2　事業内容

（1）(仮称)木材活用アドバイザー制度の創設―――「木材利活用ノウハウの提供」

発注者（あるいは施工者等）に対し、地域材の特性や調達に関する情報、それらを具体の設計に導入するためのノウハウ等を適切に伝えられる「木材活用アドバイザー」を協議会に置き、設計支援等を制度化できないだろうか。またそうした具体の人材確保、費用確保が可能だろうか。

地域の木材の調達から施工までの情報や、具体の設計に導入するにあたっての設計ノウハウ等が設計者に提供されなければ、結果的に地域材が使われない工法等が選択されてしまう可能性も大きい。

（2）木材の需給・品質管理に関する意見交換―――「サプライチェーンの構築」

川下が求める木材について、需給状況や品質管理について、意見交換を行う機会を創出できないか？

（3）公共施設等の木造化・木質化推進のためのアピール―――「公共団体等への情報提供支援」

アピールする対象は？発注者？民間？

これまでの議論にもあったように、下関市はじめ公共施設の整備主体が、まずは木造化・木質化の意義を理解し、それを進めることを発意・企図しないと、プロジェクト自体が立ち上がらない。公共施設の整備主体の担当者や首長が、木造化・木質化の意義や魅力・効果等を理解し、その企画を進めるための情報提供を行うようにしてはどうか。

3　その他

（1）活動のための財源の確保―――「森林環境譲与税活用の可能性」

上記協議会の活動、木材活用アドバーザー制度の創設、アピール活動を定常的に行っていくためには、ある程度の財源の確保が必要となる。どのような手立てで予算を確保することが可能か。また下関市、長門市等の森林環境譲与税の活用先のひとつとして、位置づけて貰う訳にはいかないだろうか。

（2）組織体制

どのようなエリア設定（例えば豊田流域エリア）で、どのようなメンバー構成（構成団体）により活動することが望ましいか、また、協議会組織の牽引役や事務局をどこに求めるのが適切か。